第3号議案

平成31年（令和元）度事業計画書(案)

特定非営利活動法人はぁもにぃ永平寺

1、事業の内容

今年度4月の入所式では、生活介護3人目となる医療的ケアを必要とする方を迎え入れた。次年度も受入の予定がある。医療的ケアを必要とする方も含めた生活介護利用者の増加に伴い、個別の支援計画に基づき、一人一人に応じた活動の充実と社会参加をより一層図っていきたい。また、放課後等デイサービスの安定的な利用者数確保のためには、各特別支援学校での啓発活動を通しニーズ把握に努めたい。一方、理事会としては、令和2年4月の事業所新築移転に向け、一つ一つ課題解決に尽力していきたい。

昨今の重症心身障害児者を取りまく状況として、就学前からの福祉サービス利用者の増加、学童期の対象児減少、本事業所と利用ニーズが競合する事業所の新設、呼吸器装用児者のニーズへの対応、など、社会情勢や利用ニーズが変化してきている。25年間返済融資による新築移転を決めた本事業所として、25年間を見越したNPO法人運用方針を明確化していくことが喫緊の課題である。

＜事業運営＞

(1) 提供サービスの向上

・担当利用者の個別の支援計画作成と計画に基づいた活動の充実を図る。また、関係者との情報共有やカンファレンス
において個別の支援計画を活用する。

・生活介護利用者は、地域活動への参加や地域住民との交流を通して社会参加の機会を増やす。また、活動の一環とし
て翠荘での入浴を取り入れる。

(2) スタッフの育成

・全体会または所外の発表の場において、各スタッフによる実践報告を行う（担当児についてA41枚程度にまとめる）。

(3) 地域との交流

・事業所移転先地域との交流を図る。

＜経営＞

(1) 25年間の長期ビジョンを明確化する。

・地域の情勢を踏まえた経営運営体制を見直す。

・放課後等デイサービス利用ニーズ把握と新規登録者開拓に向け各特別支援学校担当者への説明会を実施する。

(2) 令和2年度事業所移転・新事業所開所に向けた取組

・設計図の完成、建築業者選定、引越、資料作成など計画的に実行する。

・寄付金集め、会員、賛助会員募集に努める。

・スタッフと理事と共に新事業所の備品選定、環境整備を行う。

・25年間の資金返済計画を策定する。

(3) 関係機関との連携

・町立在宅医療診療所との具体的な連携事項の確認を行う。

・はぁもにぃ永平寺が地域から期待される役割、果たす役割について永平寺町自立支援協議会の担当者会議において
話題提供する。

・外部評価委員会（行政・福祉関係者・教育関係者・医療関係者・地区区長・地元民生委員等）を設置し、客観的な評価
を受ける。

2、事業の実施に関する事項
(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事 業 内 容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および登録人数
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	＜放課後等デイサービス事業＞ ○重症心身障害児の授業終了後又は学校の休業中における、活動の場の提供 ○活動内容 ①造形・ミュージックケア・読み聞かせ等の創作的・音楽的活動 ②日常生活動作の維持・向上および拘縮予防のリハビリテーション ③スヌーズレン・手足浴等のリラクゼーション ④近隣への散歩や図書館等の公共施設の利用および来所を通した地域交流 ⑤誕生会、季節の行事、外出、宿泊などの余暇活動 ⑥嚥下機能に応じた食事提供および経管栄養の実施 ⑦学校～事業所および自宅間の送迎	平成31年4月 ～ 令和2年3月 月～金曜日 (14～17時) 土曜日・長期休業中(10～16時) *日、祝日、8/14～16、12/29～1/3、3/28～31は休業 (祝日の内、4/29 5/4、5/6、8/12、11/4、11/23、は営	福井県吉田郡永平寺町松岡神明1丁目128	5	永平寺町・福井市 9名
障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	＜生活介護事業＞ ○重症心身障害者に対する、日中活動の場の提供 ○活動内容 ①造形・ミュージックケア・読み聞かせ等の創作的・音楽的活動 ②日常生活動作の維持・向上および拘縮予防のリハビリテーション ③スヌーズレン・手足浴等のリラクゼーション ④近隣への散歩や買い物、おつかい、図書館等の公共施設の利用、および来所を通した地域交流 ⑤誕生会、季節の行事、レストラン・公共交通機関を利用した外出、宿泊などの余暇活動 ⑥行事に向けた作業的・広報的活動 ⑦嚥下機能に応じた食事提供 ⑧自宅～事業所間の送迎 ⑨健康診断、歯科検診、インフルエンザ予防接種	平成31年4月 ～ 令和2年3月 月～金曜日 (9～17時) 土曜日(10～16時) *日、祝日、8/14～16、12/29～1/3、3/28～31は休業 (祝日の内、4/29 5/4、5/6、8/12、11/4、11/23、は営業)	福井県吉田郡永平寺町松岡神明1丁目128	4	永平寺町・福井市・坂井市 7名
	＜日中一時支援事業＞ ○内容：家族の状況等による緊急時の受入	営業時間内及び営業時間外	同上	適宜	永平寺町在住者のみ

(2) その他の事業

・無し

3、理事会および総会に関する事項

理事会 総 会	実施日時	実施場所	出席者	議決事項
理事会	毎月１回 第２土曜日	永平寺町松岡神明１丁目 １２８	理事および理事が必要と認めた者	・会計報告 ・事業について ・利用者およびスタッフについて ・経営について ・その他
臨時理事会	不定期	永平寺町松岡神明１丁目 １２８	理事および理事が必要と認めた者	・適宜
総会	令和2年6月	永平寺町松岡神明１丁目 １２８	会員	・平成31(令和元)年度事業報告承認に関する事項 ・平成31(令和元)年度収支決算承認に関する事項 ・令和2年度事業計画(案)に関する事項 ・令和2年度収支予算(案)に関する事項